

## 支援事業・制度の概要

|                    |   |
|--------------------|---|
| 分野                 | ⑨まちづくり  |
| 活用する場面             | I「アドバイザー等を派遣して欲しい」場面  |
| 事業・制度の名称           | まちなか再生総合プロデュース事業(専門家派遣)   |
| 趣 旨                | 市町のまちなか再生を目的とする取組の推進に資するため、個々の状況に即して具体的・実務的ノウハウ等を有する専門家を派遣し、円滑なまちなか再生を進めるための調査・研究を行うとともに助言等を行う事業                    |
| 実施主体               | 市町  |
| 支援対象事業             | まちなか再生事業の取り組みに対する現地調査、課題整理、アドバイス、提言、情報提供等などを行う。   |
| 採択要件、補助要件          | 派遣方法<br>①まちなか再生支援専門家の選任は、派遣内容を市町と協議のうえ、財団が選任する。<br>②派遣の人数及び回数は、原則として1件あたり4人回を限度として、1回につき1～2日間派遣する。                  |
| 補助率、補助限度額等         | 派遣に要する経費(講師謝金・旅費等)は、原則として財団が全額負担  |
| 採択枠、募集方法、採択スケジュール等 | 採択件数 未定<br>募集時期 12月から2月まで   |
| 最近の実績              | 平成22年度 なし<br>平成23年度 なし<br>平成24年度 なし   |
| 県の担当窓口             | 地域政策課地域づくり支援グループ<br>TEL:089-912-2261<br>FAX:089-912-2969<br>E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp                       |
| 関係省庁、団体等           | 財団法人 地域総合整備財団   |
| 関係URL              | <a href="http://www.furusato-zaidan.or.jp/chiiki/haken.html">http://www.furusato-zaidan.or.jp/chiiki/haken.html</a> |